市－2

特別定額給付金について

令和２年９月　文化市民局

１　概要

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月20日閣議決定)に基づき、一律に一人当たり１０万円を支給する特別定額給付金事業を実施する。

(1)対象者

基準日〔令和２年（２０２０年）４月２７日（月)〕において、住民基本台帳に記録されている方

(2)受給者

対象者が所属する世帯の「世帯主」

(3)申請方式

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から申請窓口は設けないこととし、オンライン申請方式及び郵送申請方式のいずれかによる申請とする。

２　受付等状況

(1)オンライン申請受付開始日	令和２年（２０２０年）５月　１日（金）
(2)特別定額給付金コールセンター開設日	令和２年（２０２０年）５月　１日（金）
(3)申請書郵送開始日（順次15日まで）	令和２年（２０２０年）５月１１日（月）
(4)特別定額給付金給付開始日	令和２年（２０２０年）５月２５日（月）
(5)未申請者への勧奨通知送付日	令和２年（２０２０年）７月１５日（水）
(6)申請締切日	令和２年（２０２０年）８月１７日（月）

３　給付の状況

（Ｒ２．８．２８現在）

申請実績		給付実績		
件　数	申請率（%）	件　数	金額（千円）	給付率（%）
345,062	99.6	344,789	73,138,900	99.5

※基準日時点対象件数（世帯数）346,560件（世帯）、733,357人

○　未申請者への対応

申請締切約１ケ月前時点（申請338,965件97.8%）の未申請世帯（7,297件）を抽出し、個別に勧奨通知を出すとともに、障がい者、高齢者及び施設入居児童等については、健康福祉局の協力により、関係施設等に再度の呼びかけを行った。

（最終未申請世帯数　1,498件0.4%）